



市政記者各位

令和2年10月30日

市民局地域防災課

日産自動車グループとの「災害時における電気自動車からの電力供給に関する連携協定」締結式について

福岡市は、災害時に備え、日産自動車(株)、福岡日産自動車(株)、及び日産プリンス福岡販売(株)と「災害時における電気自動車からの電力供給に関する連携協定」を締結する運びとなりました。

つきましては、下記のとおり締結式及び電気自動車からの給電デモンストレーションを行いますので、是非取材をお願いします。

1 趣旨

台風、地震等大規模災害の発生により、市内に大規模な停電が発生した際、指定避難所である公民館等に電気自動車から電力供給を行い、円滑な避難所運営が行えるよう、福岡日産自動車(株)及び日産プリンス福岡販売(株)が所有する電気自動車の貸与等の協力に関する協定を締結するもの。

2 締結する協定の主な概要

- ・災害時に、電気自動車（日産リーフ）を公民館等の避難所へ無償貸与
- ・市が災害対策として必要な場合における、市内販売会社の充電スタンドの無償利用

3 締結式

(1) 実施日時・場所

令和2年11月5日（木）11：00から
市役所9階 特別応接室

(2) 出席者

- | | |
|-----------------------|---------|
| ・日産自動車（株）理事 | 神田 昌明 様 |
| ・福岡日産自動車（株）代表取締役社長 | 太田 憲男 様 |
| ・日産プリンス福岡販売（株）代表取締役社長 | 寺田 繁人 様 |
| ・福岡市 副市長 | 中村 英一 |

4 給電デモンストレーション

協定締結式終了後（11：30頃）、市役所議会棟玄関横において、災害時を想定した電気自動車からの給電デモンストレーションを実施します。

【問い合わせ先】

市民局地域防災課 森山・中島（711-4156）内線1788